

兵庫県議会議員
石井ひでたけ県政報告
vol. 33 2008年11月号
まっすぐに ひたむきに
県政へ 全力投球



発行元: 石井ひでたけ事務所

For The Future

いつもお世話になり ありがとうございます。

石井ひでたけ
です！

石井ひでたけホームページ
<http://www.ishiihidetake.net>

みるみる 通信



「新行革プラン」に本会議場にて討論に立つ！！

11月に入り、朝晩かなり冷え込み、紅葉も北から次第に近づいて参りましたが、お変わりなくお過ごしでしょうか。

9月定例県議会が閉会し、前号にてご報告の通り、9月定例会で、すべての決算審議を行うことになりました。急遽、同僚議員の都合により、決算特別委員会の委員を引き受けることになり(本来なら来年の予定でした。)、また、会派内では最多の部局を担当することになりましたが、裏面に記載致しました項目を中心に質問いたしました。(質疑の内容は後日、県議会のホームページ(<http://www.hyogokengikai.jp/>)に掲載されますので、ご覧下さい。)

～もっと身近に県政～

また、10月6日には危機的な財政状況の打開に向けて、県が断行する「行財政構造改革推進方策を定める件」に対して、今、県が極めて厳しい財政状況に直面し、それを打開するためには、早期に改革に着手し、新行革推進方策を定め、実効あるものとしていくことについて賛同し、会派を代表して討論に立ちました。その中で、『「職員の3割削減の目標は適正配置をより精査すべき。公社等のより一層の改革を」とまず、課題を指摘し、「適切な推進とフォローアップを図ることになったのは評価するが、事務事業などの各分野における精査など課題は少なくない。県民理解のために十分に条例の機能発揮を」と運用について厳しい目を向け、知事のリーダーシップに期待した。』と評される討論を本会議場で行いました。今後も議会のチェック機能をさらに高めながら、県政に全力で取り組んで参ります。皆様方のさらなるご理解とご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。今年も残すところ、あと僅か、元気に全力で頑張ります！

第296回9月定例県議会報告

(9月24日～10月24日開催)

1 平成19年度歳入歳出決算について

平成19年度の財政状況については、一般会計決算は昭和52年度以降31年連続で実質収支の黒字を確保したものの、黒字額は約3,400万円と過去最小となり、実質単年度収支は7年連続で赤字となった。

平成19年度歳入歳出決算については、23人の委員をもって構成する決算特別委員会において審議の上、本会議において認定を行った。

(民主党・県民連合からは、私を含め6人)

私は、財政状況、健康福祉部、公安委員会、教育委員会、病院局の5つの部局等について、質問に立たせていただきました。

2 人事案件について

教育委員会委員及び公安委員会委員の人事について同意した。

3 議決案件について

(1)意見書の議決

下記の6件を議決した。

「食の安全・安心体制の確立を求める意見書」

「雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書」

「妊婦健康診査の無料化と出産育児一時金の拡充を求める意見書」

「障害者自立支援法の抜本的な見直しに関する意見書」

「『協同労働の協同組合法(仮称)』の速やかな制定を求める意見書」

「私学助成に係る国庫補助制度の堅持及び充実強化を求める意見書」



(2)請願の採択

新たに提出された19件と継続審査を行っている3件の計22件の請願について審査した結果、「『妊婦健診の無料化』及び『出産育児一時金の拡充』の実施を求める意見書提出の件」など計5件を採択とし、3件を継続審査、14件を不採択とした。

(3)その他

「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び兵庫県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」の制定など条例案件等6件、平成20年度補正予算案3件、「国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業について市町の負担すべき額を定める件」など事件決議案件等16件について可決した。

4 代表質問及び一般質問について

今定例会では、3人が代表質問を、また、15人が一般質問を行った。(民主党・県民連合からは、代表質問1人、一般質問4人)

尚、次回第297回12月定例県議会は、12月4日～16日の予定で開催される予定です。

また、**次回定例会において、代表質問に登壇(12月9日予定)**いたします。詳細については「みるみる通信34号」にてご報告いたします。

今後の主な日程(予定)

11月5～7日 警察常任委員会 管外調査
11月9日 六甲山全山縦走大会
11月10日 当初予算知事申し入れ
11月12・13日 警察常任委員会 管内調査(西播地区)
11月17日 警察常任委員会
11月27日 議会運営委員会



12月4日 第297回12月定例県議会 開会
12月9日 本会議(代表質問) *午前11時ごろ登壇
12月10・11日 本会議(一般質問)
12月12日 常任委員会
12月15日 常任委員会(予備日)
12月16日 本会議(閉会)
12月19日 警察常任委員会
12月21日 三田マスターズ(ハーフマラソン)



財政状況について(10月7日)

- 1 県税収入の見積もりについて
- 2 歳入欠陥に係る県民への説明について
- 3 将来負担比率について
- 4 先行取得用地について

・事業の中止や繰り延べについては、県民の期待に反することに加え、県民生活に多大な影響を与えることから、財政当局として現場の実態を十分認識するとともに、県民に対して説明責任を果たすこと。

・先行取得用地については、今後、県が環境林として取得し管理を行う予定としているものの、開発圧力が低下する中、乱開発防止の目的を担保した上での売却も考えられることから、地価の下落による簿価との差損金の発生も考慮した上で、民間への売却も積極的に検討すること。

また、先行取得用地に係る情報については、健全化判断比率報告の際に資料として添付するなど、より積極的な開示に努めること。

・震災関連債の実残高が多額を占める現況にかんがみ、県民への説明に際しては、創造的復興部分と純粋な復旧事業分を区分した数値を用いて、県民の正しい理解につながる説明に留意すること。

公安委員会(10月10日)

- 1 駐車禁止除外指定車標章の適正使用について
- 2 信号機の設置について
 - (1) 設置場所の決定方法について
 - (2) 今後の整備方針について
- 3 駐在所の建て替えについて
 - (1) 駐在所の現状と認識について
 - (2) 今後の対応について



・駐車禁止除外指定車標章については、身体障害者やその介護者にとって社会参加の促進に寄与するなど重要な意味を持つものの、目的外使用と思われるケースが散見され、返納命令に至る悪質事例も発生していることから、取り締まりの公平性を確保する観点からも、不適正使用に対する取り締まりの強化を初め、制度の適正な運用に努めること。

・信号機の設置については、地域住民から多数の要望が出されているものの、厳しい財政状況のため整備が進んでいないことから、県民の安全安心と命を守るため、予算の確保に努め、要望に沿った整備を進めること。

・駐在所は、地域を守る安全のとりでとして果たすべき役割は大きく、そこに勤務する警察官、家族が快適に暮らせることで、職務を全うすることが期待できることから、財政的に厳しい状況であるものの、計画的な建て替えや改修を行うこと。

・神戸市西区の岩岡駐在所については、老朽化に加え、車の騒音等の影響により機能が十分に発揮できない状況であることから、早急に対応すること。

・県警本部長の現場重視の姿勢については、課題が山積するとともに、行革による現場警察官の士気とモラル低下が懸念される中、地域性や事件・事故の特徴など現場の状況を踏まえた対処が警察官の士気高揚とともに的確な警察活動の展開に寄与することから、今後も継続して持ち続けること。

病院局(10月17日)

- 1 県立がんセンターについて
 - (1) 機能純化による成果と課題について
 - (2) がん連携拠点病院の中核施設としての役割について
 - (3) 腫瘍内科の運営状況と効果について
 - (4) 医薬分業について
 - (5) 療養環境の整備について
 - (6) 単年度黒字に向けた今後の取組について



・県立がんセンターについては、機能をがん治療に純化したことで経営改善にも効果が上がっていることから、運営上の課題を踏まえつつ、先進的な取り組みである腫瘍内科の充実など引き続き機能強化を図り、がん医療の診療連携拠点病院としての役割を果たしながら、単年度黒字への転換に向けて努力すること。

・県立がんセンターの療養環境については、診療科や検査・治療部門の充実度に

福祉部(10月9日)

- 1 がん対策について
 - (1) 地域がん診療拠点病院の現状と課題について
 - (2) 専門医の確保等について
 - (3) 乳がんの早期発見の推進について
- 2 民生委員・児童委員について
 - (1) 委員の確保について
 - (2) 委員の質の向上について
- 3 グリーンピア三木の運営状況について



・がん診療連携拠点病院については、必要な医師の確保が難しいとの現場の声もある中、その機能を十分に果たすため、専門医を初めとした人材確保に努めるとともに、県民への不安を与えることのないよう、来年度の更新審査に向け万全の取り組みを行うこと。

・乳がんについては、早期発見・早期治療による生存率が高いものの、本県の乳がん検診受診率は全国平均を大きく下回っていることから、乳がん検診に係る広報の充実を図るとともに、特定健診とあわせたセット検診の実施により受診しやすい環境を整えるなど受診率向上に向けた対策を強化すること。

また、マンモグラフィによる検診は、医師や技師の知識、技術に差があることから、従事者の資質向上に努めること。

・民生委員・児童委員については、担当地区の相談援助や情報提供を行うなど、地域の奉仕者であるとともに地域福祉の重要な役割を担っていることから、特に都市部やニュータウン等の地域で欠員が生じていることなどを踏まえ、委員としてふさわしい人材の定数充足に努めるとともに複雑多様化する社会に対応できるような効果的な研修等による資質向上を図ること。

・グリーンピア三木については、施設の老朽化に伴う大規模修繕も見込まれることから、将来の県の負担とならないよう、今後必要となる施設の修繕などを見据えた財務内容の点検を行うとともに、委託事業者の経営状況等の把握にも留意すること。

教育委員会、企画県民部教育課及び大学課(10月16日)

- 1 博物館施設の運営について
- 2 競技スポーツの振興について
- 3 全日制高校の分校について
- 4 県立大学の課題について

・博物館施設の運営については、資料の収集、整理、保管、展示だけでなく、生涯学習の拠点や施設運営と連動した地域おこしなど、その役割やニーズが高まってきていることから、新行革プランを推進する中、明確な運営目標を設定し、費用対効果を認識しながら適切な運営を行い、施設運営の結果を県民に公表するとともに、「つくるから「つかう」の徹底を図りつつ、今後の博物館施設のあり方を検討すること。

・競技スポーツの振興については、指導者の高齢化や指導者不足が課題となっている中、県内の選手強化費の予算がのじぎく国体時の約半分となるなど各競技団体は厳しい状況にあることから、指導者の育成や選手個人の負担軽減と競技力の維持向上に向けたさらなる取り組みを図ること。

・県立淡路高校一宮校と県立洲本実業高校東浦校の募集停止については、地域が分校の運営を支えてきた歴史もあることから、地元のみならず地域住民に対し、十分に意を用いて経緯等を説明し、納得が得られるよう引き続き努力すること。

また、分校の廃止に当たっては、通学に係る生徒や保護者の負担の増大に対する配慮を行うこと。

・県立大学については、旧3大学の統合から4年が経過し、今春第1期生の卒業を迎えた中、統合による一定の成果が上がっているものの、知名度が不足していることや一体感の醸成が図られていないなどの課題もあることから、統合による相乗効果を発揮し、充実強化に向けた取り組みを図ること。

・県立大学の本部機能の移転については、候補地をめぐりさまざまな意見がある中、総合大学にふさわしい本部所在地としてのイメージも重要であることから、国内外に広く知られる「神戸」というブランドを生かし、本部を「神戸学園都市キャンパス」に置くこと。

比べると不十分な感が否めないことから、患者の心にゆとりと潤いを与え、くつろげる空間をふやすなど質の高い空間の確保に向けた環境整備を図ること。

・県立がんセンターの医薬分業については、専門的な希少薬品の取り扱いが多いことなどの理由でいまだに実施されていないことから、引き続き実現に向け検討すること。

プロフィール

石井 秀武 (いしい ひでたけ)
昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住
白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、
阪神・淡路大震災直後、会社を退社、代議士秘書
平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗(16315票)
平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選(23129票)
平成19年、再選(24881票)

〔現在〕 兵庫県議会議員(2期目) 議会運営委員会委員
警察常任委員会委員 兵庫みどり公社顧問
兵庫県議会民主党・県民連合議員団 副幹事長
民主党兵庫県連常任幹事(第4区総支部 幹事長)
兵庫民社常任幹事 兵庫県宅地建物取引業協会会員
明石市柔道協会理事 兵庫県自転車競技連盟顧問
社会福祉法人相談役 他

石井ひでたけ事務所

〒651-2133

神戸市西区枝吉1丁目215番地

E-mail: voice@ishiihidetake.net

TEL / 078-920-2200

FAX / 078-920-2211

どんどん
ご意見・ご要望を
お寄せ下さい。



県政のご相談・お問い合わせは
事務所まで。必ずご氏名・ご連絡
先をお知らせください。